

発行：安全な生活を願う市民の集い (Tel/Fax：042-725-2545)

★原発にさようなら集会★

5万人集会 (1000万署名&集会後パレードあり)

日時：2011年9月19日 (月) 13:30～

場所：東京・明治公園 (JR千駄ヶ谷駅より5分)

原発は

もうやめよう!

行動に移そう!
全国1000万人
アクションです

呼び掛け人：内橋克人・大江健三郎・落合恵子・鎌田慧・坂本龍一
澤地久枝・瀬戸内寂聴・辻井喬・鶴見俊輔

お問い合わせ：
Tel・03-5289-8224

私達は学校で【国民主権】について学びました。「国の主権は国民一人一人にある」という保障は、言うまでもなく『日本国憲法』の三原理の一つです。一九四六年に現憲法が公布されて以来ずっと、この国の在り方の根幹をなす考え方であったはずですが、
しかし今、私達の現実はどうでしょう。か？ 福島原発事故を巡って、【国民主権】の理念は酷く軽んじられているのではないのでしょうか？
電力会社も政府も、事故の実態・収束作業状況・環境の汚染度など重要な情報を国民に隠し続けています。放射能漏出が現在どうなっているのかさえ知らされていない私達。不安を抱え、手探りの暮らしに耐えています。
国が正しい情報を開示しなければ、国民は進むべき道を判断し選択することが出来ません。憲法・第二五条には、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とあります。福島を中心とする復興の未来図の中で、市民の生活の基本的権利はちゃんと守られるのでしょうか？
私達は、もう原発はこりごりです。安全安心な社会の再生を強く求めます。お互いの声を合わせましょう。九月一九日の集会に参加しましょう!

オーストリアの場合は…

EU (欧州連合) 加盟国のオーストリアは、あのヒットラーの生地です。第二次世界大戦の反省から、一九五五年に永世中立国となり、新憲法には「核兵器の禁止」を定めました。ところが、七〇年代の石油ショックを機に、国がドナウ河畔に原発を作り始めたのです。

ここで、市民は猛反発して立ち上がりました。憲法の「非核」と「原発」は相容れないと主張して反対運動を繰り上げたのです。政府は、原発が完成した七八年、原発稼働の賛否を問う国民投票を行いました。その結果は、「反対」が50・5%でした。僅差とはいえ、市民の反対運動が勝利したのです!

その後この市民運動は継続し、一九九九年、ついにオーストリア憲法に「核兵器の製造・貯蔵・運搬の禁止」に加えて、「原発の建設・稼働及び核エネルギーの材料の運搬の禁止」を規定するという成果を収めました。

今、かの原発は、屋根や壁に太陽光パネルが貼り付けられて太陽光発電所となり、自然エネルギー開発のシンボルとなっているそうです。
(参考図書・週刊金曜日)

【福島より・声の便り】

仮設住宅の辺りも、急に涼しくなったよ。今朝6時半頃、隣のYさんが「ばあちゃんが目まいがして起きられなくなった」って、助けを求めてきたの。Yさんは60歳過ぎの男性で、90歳のお母さんと二人暮らし。私は向かいのKさんも呼んで、急いで車に乗せて病院へ連れてった。幸い、点滴を受けて午後には帰宅したからホッとしたの。これからこの仮設で、いろんな事があるんだろなあと思ったよ。皆で助け合ってやっていくよ。《双葉町・Mさんの電話》

【後記】私達は、放射能の心配がない安全安心な生活環境を取り戻したいと願う者のグループです。毎月1・11・21日にこのニュースをお届けします。Faxにて集会情報のご投稿をお願いします。